

# 全児童・生徒に「心の相談カード」を配布

～子どもたちが、直接、悩みや不安を相談できるように～

このたび、福生市教育委員会教育部では、子どもたちが市の教育相談室に直接電話をして、悩みや不安を臨床心理士に相談できるように、「心の相談カード」を作成し、市内全小・中学校の児童・生徒に配布します。

この「心の相談カード」を全児童・生徒に配布することで、子どもたち自身の必要感に応じて、直接電話をして相談できることを目的に作成しました。

【配布対象】 市内小学生 2,442 人、中学生 1,228 人、計 3,670 人

【配布時期】 平成 27 年 6 月第 2 週から



《心の相談カード表》



《心の相談カード裏》

## 《子どもたちを取り巻く環境に対応します》

子どもたちを取り巻く環境は、必ずしも安全で安心できるものになっているとは限りません。いじめ問題や、虐待など深刻なものから、生きることの意味や不安など思春期特有の悩みを抱えて学校生活を送っている現状があります。

そのような子どもたちの不安や悩みに応えるために、市では教育相談室を設置し、臨床心理士等、7名の相談員が常駐しています。

### 《福生市教育相談室の概要》

【相談日時】 毎週月曜日から土曜日（祝日を除く）午前 10 時から午後 5 時

【場所】 教育相談室（福生市北田園 2-5-7 子ども応援館 2 階）

電話 042-551-7700

【問合せ】 教育支援課学務係 電話 042-551-1948（直通）